

自動販売機の設置を希望されるみなさまへ

当校では、令和 8 年度開校予定の新校舎への自動販売機の設置を予定しています。

来年度より自動販売機の設置を希望される方は、下記の書類の提出をお願いいたします。

なお、今後、校内の委員会にて設置業者を選定するので、書類の提出をもって設置となるものではなく、希望にそえない場合もあることをご承知おきください。

記

(1) 提出書類

- 1 定款
- 2 施設使用者経歴書(様式 1 号 別紙)
- 3 直近の事業税の納税証明書
- 4 市販品と当校での販売価格を比較することができる価格表(様式は任意です。選定にあたっては、他の公的機関での設置状況や公益性(募金活動等)なども考慮しますので、それらについてもお知らせください)
- 5 パンフレット等会社案内

(2) 提出期限

令和 8 年 1 月 9 日(金)必着

(3) 設置期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日(予定)

工事や移設作業の関係により、設置期間が当初予定していた令和 8 年 4 月 1 日以降にずれ込む可能性があります。ご理解とご協力をお願いいたします。

(4) その他

- ・ 行政財産使用料(施設使用料)はかかりませんが、電気料金は負担していただきます。
- ・ 設置していただく場合は、別途「行政財産使用許可申請書」を提出していただきます。

東京都立城南職業能力開発センター大田校

担当 高橋

電話 03-3744-1013 FAX 03-3745-6950